

白ばら 47号

会報のタイトルである「白ばら」は明るく公正な選挙の象徴です



明るい選挙のイメージキャラクター「めいすいくん」

第20回 統一地方選挙

北海道知事

北海道議会議員

札幌市長

札幌市議会議員

投票日：令和5年4月9日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

仕事や旅行などで投票日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください

選挙の種類	選挙の告示日	期日前投票ができる期間	
		第1期日前投票所 (午前8時30分～午後8時)	第2期日前投票所 (午前10時～午後8時)
北海道知事選挙	3月23日(木)	3/24(金)～4/8(土)	4/6(木)～4/8(土)
札幌市長選挙	3月26日(日)	3/27(月)～4/8(土)	
北海道議会議員選挙	3月31日(金)	4/1(土)～4/8(土)	
札幌市議会議員選挙			

- 期日前投票所の場所は投票所案内はがきでご確認ください。
- 土曜日・日曜日でも期日前投票ができます。

※指定されている病院や老人ホームなどに入院、入所されている場合は、その施設で不在者投票ができます。

※新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請等を受け、宿泊・自宅療養中の方は特例郵便等投票が利用できます。

なお、濃厚接触者の方は、感染症対策にご協力いただいた上で、投票所等において投票ができます。

※詳しくは、お住いの区の選挙管理委員会までお問い合わせください。

札幌市選挙管理委員会
ホームページで
期日前投票所の
混雑状況を
お知らせするよ



投票所における感染症対策について

従事者のマスク着用、消毒液の設置、定期的な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

ご来場の際は、マスクの着用、咳エチケットへのご配慮をお願いいたします。

投票の際には、ご持参いただいた鉛筆等の筆記用具を使用することもできます。



投票の方法

入口

〇〇区第△投票所

投票所案内ハガキ



受付



名簿対照



投票管理者

投票立会人

投票の順序

知事 ⇒ 道議 ⇒ 市長 ⇒ 市議

の順に4回の投票を行います。

投票用紙への記載



投票用紙の受取



投票



〇〇区第△投票所



出口

投票用紙の色

知事

道議

市長

市議

薄い黄

桃色

薄い青

白



投票所案内はがきを郵送します

投票所案内はがきを3月23日から順次発送します。届きましたら、お名前や投票所をご確認ください。3月28日頃になっても届かない場合は、お住まいの区の選挙管理委員会に連絡してください。

はがき(表)

郵便はがき

見本

知事・道議・市長・市議選挙

投票日

【投票所のご案内】

投票所

所在地

用紙

紙付

交付

お名前のご記載

選挙事務

様

選挙管理委員会名

※このはがきはご本人が投票所にご持参ください。
※投票にお越しの際はマスクの着用をお願いいたします。
※お持ち頂いた鉛筆等の筆記用具もご持参ください。

ホームページ



期日前投票の手続きがスムーズに!

期日前投票所は、投票所案内はがきに記載されています。

はがき(裏)

期日前投票のお知らせ

投票日当日は、仕事・レジャーなどで投票できない方は下記の期日前投票所をご利用ください。
※右欄【期日前投票所】に記入のうえハガキをご持参いただく受付が早く済みます。
*土曜・日曜も投票できます。

期日前投票所

期日 3月24日(金)～4月 8日(土)
市長選挙
期日 3月27日(月)～4月 8日(土)
道議・市議選挙
期日 4月 1日(土)～4月 8日(土)
期日 午前8時30分～午後8時

投票所 札幌市●●区●●条●●丁目●●番地

期日前投票のお知らせ

【選挙管理委員会からののお知らせ】

◆ホームページで過去の選挙の選挙状況公開しています(期日前投票の選挙状況はリアルタイムで公開)。
◆投票所では、消毒等の感染対策を行っています。
◆選挙日までに18歳に到達予定の方は、期日前投票をする日にまだ18歳になっていない方は、差支無しの選挙管理委員会まで年齢届出により記載いただくこととなります。
◆ハガキがなくても投票できます。

期日前投票宣誓書

私は、選挙の日、下記事項に同意し、投票所へ投票し、投票票を封入し、投票箱に入れさせていただきます。
※必ず本人が記載してください。(印鑑は必要ありません。)

令和5年 月 日

フリガナ

氏名

生年月日 明・大・密・平 年 月 日

現住所

□ 本人又は親族の住所

□ その他()

1号 □ 上記以外の用事(介護)又は事故のため、居住の投票区の区域外に外出・旅行・滞在

2号 □ 疾病・負傷、身体障がい等のため歩行困難

3号 □ 投票所移動のため、本区以外に居住

6号 □ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

期日前投票のお知らせ

期日前投票の際には、あらかじめ「宣誓書」の必要事項を記入していただくと手続きがスムーズになります。なお、期日前投票所に「宣誓書」を用意していますので、このハガキを持参しなくても期日前投票をすることができます。

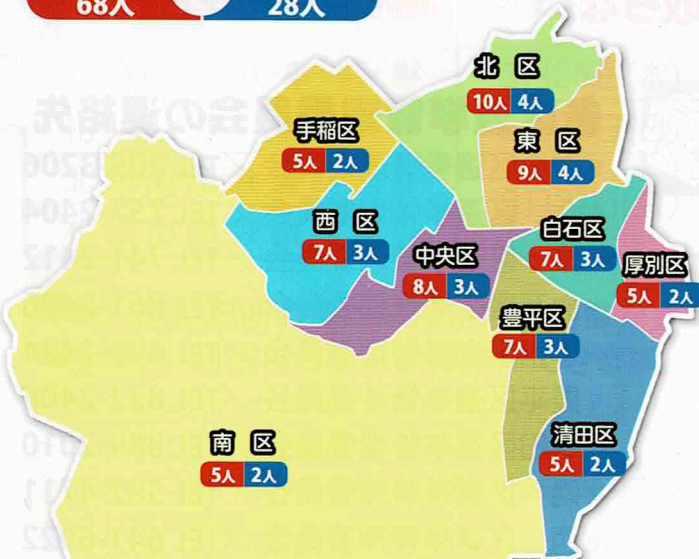


道議会議員と市議会議員は区ごとに選挙

各区の議員定数は次のとおりです。

市議会 定数 68人

道議会 定数 28人



今回の選挙から中央区と南区の市議会議員の定数が変わります。

- 中央区：7人 ⇒ 8人
- 南区：6人 ⇒ 5人

※詳しくは、お住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。



選挙支援カードをご利用ください

投票に際し、支援が必要な方で、口頭による申し出が困難な方は、選挙支援カードをご利用ください。

印刷した用紙にあらかじめご記入の上、投票所の受付に提出いただければ、必要な支援を受けることができます。

投票所にも選挙支援カードを用意していますので、受付にお伝えください。

選挙支援カード

①選挙支援カードについて
このカードを、投票所の人に渡すと、係の人が付添い・や投票用紙を代わりに書いてくれます。
※お名前について、おのてはまるものにのりして、投票所の人に渡してください。

②準備してほいしことを教えてください
できることを教えてください / できないことを教えてください / 聞かなくてもいい(付添ってもらって) / いいえ(自分で大丈夫) / 自分で投票用紙に書くことができますか? / はい(自分で書ける) / いいえ(代わりに書いてもらって)

③氏名を書いてほしいこと
係の人に書いてほしいことや準備してほしいことがあれば書いてください。

印刷はこちらから



投票所に用意

投票所に用意しておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。



車椅子



玄関スロープ



傾斜が急な投票所には、呼び出しブザーを設置しています。

子どもと一緒に投票所に入ることができます!

選挙人が同伴する18歳未満の方も投票所に入場することができます。大人が実際に投票する姿を子どもが見ることで、投票のイメージがしやすくなり、将来の投票行動につながることを期待されます。

ぜひ子どもを連れて投票所にお越しください。

★投票所でのルール★

- 子どもが投票用紙を記載したり、投票箱に入れたりすることはできません。
- 大きな声を出して騒いだり、他の人の迷惑となることをしてはいけません。



寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう

政治家が選挙区内の人にお金やものを贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家にお金やものを求めることも禁止されています。*ここでいう「政治家」とは、候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者をいいます。

- 政治家は有権者に寄附を贈らない
- 有権者は政治家に寄附を求めない
- 政治家から有権者への寄附は受け取らない



～仲間を募集しています～

札幌市では、「明るくきれいな選挙を心がけましょう」という趣旨にご賛同いただける方に「白ばらの友」の会員となっただけ、明るくきれいな選挙を実践していただいています。

どなたでも加入できる「白ばらの友」。会費等の負担は一切ありませんので、みなさんも「白ばらの友」に仲間入りしませんか。

詳しくは、各区の明るい選挙推進協会(各区の選挙管理委員会内)へお気軽にお問い合わせください。

各区選挙管理委員会の連絡先

- 中央区選挙管理委員会 / TEL 205-3206
- 北 区選挙管理委員会 / TEL 757-2404
- 東 区選挙管理委員会 / TEL 741-2412
- 白石区選挙管理委員会 / TEL 861-2406
- 厚別区選挙管理委員会 / TEL 895-2424
- 豊平区選挙管理委員会 / TEL 822-2406
- 清田区選挙管理委員会 / TEL 889-2010
- 南 区選挙管理委員会 / TEL 582-4711
- 西 区選挙管理委員会 / TEL 641-6922
- 手稲区選挙管理委員会 / TEL 681-2427
- 札幌市選挙管理委員会 / TEL 211-3247

■札幌市選挙管理委員会ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/senkan/>
札幌市役所のホームページからもアクセスできます



■札幌市選挙管理委員会公式Twitter
「めいすいくんのつぶやき」



「白ばら」47号
令和5年(2023年)1月発行

編集・発行

札幌市・区明るい選挙推進協会 / 札幌市・区選挙管理委員会

